

立地適正化計画に向けて

▼問い合わせ先 都市計画課 都市計画係

この計画は、今後重要なまちづくりの課題の中からテーマを決め、課題解決に向け、確保すべき施設（都市機能誘導施設）とその施設が立地すべき区域（都市機能誘導区域）、そしてその周辺部に住民が密度高く居住することを想定する区域（居住誘導区域）を設定する計画です。計画が策定されると、設定された区域外で3戸以上の住宅を建設する場合など、届出が必要となります。

■「こもろプラザ」と「小諸厚生総合病院」を核とした計画

今後、人口減少、高齢化が進むなかで、住民のより健康的な生活、各地域のまちづくりの活性化などが望まれます。そのためには、高齢者の外出頻度を高め、より歩き・交流する機会を増やすことや、多くの住民に健康づくりに関心を持つってもらうなど、健康寿命を伸ばす取り組みを進める必要があります。「小諸市立地適正化計画」では、この観点

から、こもろプラザと小諸厚生総合病院を核とした「笑顔と健康のまちづくり」をテーマに策定を進めます。

■コミュニティ交通網の将来像

市役所敷地一帯の整備などがひと段落していくなかで、今後は整備した施設を活かすソフト事業を推進していく必要があります。そこで立地適正化計画では、整備した施設を「笑顔と健康のまちづくり」の拠点施設に位置付け、計画の方針・施策等を取りまとめます。そして、中心市街地と市内各地域、また各地域間を結ぶ地域コミュニティ交通網の検討も進めます。現在運行している「こもろ愛のりくん」の新公共交通システムの見直しや改善も含め、高齢者の方をはじめとする市民の皆さんの外出機会が増えるよう利便性の観点と、持続可能な交通手段として、事業の安定性の観点から検討するものです。

■平成30年度末を目標に計画策定を進めます。

今年度は「笑顔と健康のまちづくり」の拠点に係る方針・施策等を識見者からアドバイスをいただきながら作成を進めます。また、市民の皆様の意見を反映するため、素案段階で意見募集も行ないます。

なお、コミュニティ交通網の検討にあたっては、市民懇談会や地区懇談会、各種団体での意見交換・意見聴取を行なう予定ですので、ご協力をお願いいたします。



参加と協働のまちづくりをめざして

～自治基本条例の実践～

小諸市には**68**の行政区があり、
私たちにとって、とても身近な存在です。

- ・防災や防犯などの生活安全活動（災害や大雪などでの対応や防犯活動など）
- ・施設の維持管理や美化活動（ごみステーションの設置や管理、花いっぱい運動など）
- ・区民の親睦や交流活動（お祭り・スポーツ・芸能文化・健康・昼食会など様々な交流活動）
- ・伝統文化の継承（しめ縄づくり・ししまい・どんど焼きなど）

このように様々な活動をしている区ですが、役員のなり手不足や高齢化、参加者の減少など様々な課題を抱えているのも事実です。

そこで、ひとつの区では解決できないことも、いくつかの区が手を取り合い、一緒に考えていくことで、課題解決への糸口が見えてくるかもしれません。

小諸市でも「まちのお宝さがし」をきっかけに、10地区ごとの活動が活発になってきました。そこで、次回からは、各地区を紹介していきたいと思っております。お楽しみに。

▼問い合わせ先 企画課 市民協働推進係